

第1回 新宿区公共施設等総合管理計画等検討会 議事概要

開催概要

- (1)開催日時:令和8年7月17日(金)16 時30分から
- (2)場所:新宿区役所本庁舎4階 入札室
- (3)出席委員 遠藤 新委員、川崎 一泰委員、鈴木 伸治委員、総合政策部長、総務部長、企画政策課長、財政課長、総務課長、契約管財課長、施設課長
- (4)欠席委員 なし

議題

- (1)第1回新宿区公共施設等総合管理計画等検討会資料について
- (2)検討部会について

議事の要点

- (1)第1回新宿区公共施設等総合管理計画等検討会資料について

【事務局説明】

資料2に基づいて説明

【主な議論・意見】

- (外部委員)・長寿命化については、単なる施設更新の先送りではなく、施設ごとの使用期間や更新時期の考え方を明確に整理し、将来世代への負担の先送りとならないよう定義する必要がある。また、その目的が費用の平準化や財政負担の安定化にあることを明確にすべきである。
 - ・「施設からサービスへ」という視点を重視し、施設を保有・維持する場合と民間施設の活用や補助によるサービス提供を行う場合との費用対効果等を比較検討することが重要である。
例えば学校施設についても、複数校の維持管理コストと、施設を集約した場合の通学費補助等のコストを比較する。また、コストだけではなく集約化することによって教育サービスの質の向上につながるかという観点から検討する必要もある。
 - ・新宿区の高い地価を生かした空中権や定期借地などの財産活用の可能性や、交通利便性が高いことから、区外利用者が踏まえた受益者負担の考え方など区ならではの検討の可能性があるのではないかと。また、同種機能を持つ施設の統合による稼働率向上やサービス充実など、新宿区の特性を踏まえた効率的な施設運営・資産活用を検討すべきである。
- (事務局)・長寿命化による費用の平準化や、民間施設の活用など、今後どのように整理していくかについては、委員の意見も参考にしながら検討したい。
 - ・区外利用者を踏まえた受益者負担の適正化の取組として、区外料金設定の考え方など、区の課題として整理し、今後検討していく。
 - ・地価の高い区の特性を活かした財産活用という視点も必要と考えているので今後検討していきたい。
- (外部委員)・現在の計画では DX という観点はないが、区として計画改定時にどのような形で DX を入れる想定か。
- (事務局)・DX については現計画にはない視点ではあるが、改定に当たっては、DX の視点も時代の変化と捉えて記載したいと考えている。

(外部委員)・空中権などの都市計画手法についても検討の余地があれば研究していただきたい。

(施設課長)・都市計画法に基づく空中権の設定は、日本国内でも東京駅周辺でしか使われていない。新宿区内で設定できるのか、また、どのような形で活用できるかは、今後検討、研究する必要がある。

(外部委員)・平成 29 年の計画策定から約 10 年が経過した中で、建設費や資材価格、人件費の高騰など、この数年で発生した予想外の変化のうち、今後の事業推進に影響を与える外部要因や、新たな課題について確認したい。

例えば思ったより施設の老朽化が深刻であるとか、道路の陥没のような想定外の事象が発生しているなど、新宿区特有の課題を確認したい。

(事務局)・外部要因としては、物価・人件費・工事費の高騰が施設整備に大きな影響を与えているほか、新型コロナウイルス感染症を契機とした行政需要の増加により庁舎スペース不足から民間ビルの借上げが必要となっている一方、インフラの老朽化については道路空洞化調査等を通じて適切に対応している。

(外部委員)・人口の動向などが当初と大きな変化はあったのか。

(事務局)・新宿区の人口は 10 年前から緩やかな増加傾向が続いており、2040 年頃までは増加、その後は緩やかに減少すると見込まれているが、近年は特に外国人住民の増加が多く、予想以上に区に転入してきており、区全体の人口増加につながっている。

(外部委員)・統廃合について計画どおりに進捗していない課題等はあるか。それとも当初の想定どおり、ある程度は合理化が進んでいるという認識か。

(事務局)・実際に施設を廃止した事例は 1 施設のみである。行政需要に対応するために施設を効率的に使用して対応しているが、面積は増えている状況である。

(外部委員)・現在掲げている到達目標を修正するような見直しというのは、他自治体でやられているものなのかどうか教えていただきたい。また、どういう背景で目標の再修正をされているのか。また、現在の試算における 40 年間という数字を考えることによって、目標の想定の方が変わるのかどうかなども考えられるのではないか。

(事務局)・前回計画で当区と同じく施設面積を削減する目標を掲げていたが、見直し後は人口増加率に連動させ、施設面積の増加を人口の増加率以内に抑えるという目標へ変更している区もある。今後は、このような人口推計と連動した手法や、財政負担などの観点も含めて他自治体の事例を引き続き研究し、新宿区の実情や時代に即した目標を検討していきたい。また、40 年間という試算期間についても、他自治体の状況などを研究し、現状のままか、または変更するのかなどを検討していきたい。

(外部委員)・施設の総量削減は、新宿区が直接管理する施設を減らすことで効率化を図るという趣旨であり、その方向性自体には一定の効果があると思う。

しかし、単に施設面積を減らすのではなく、区民サービスが適切に提供できているかという観点で評価することが重要である。また、集会機能のように区施設以外や民間施設でも代替可能な機能については、区が直接保有・管理する必要性を検証し、施設ごとの機能や役割を分析する視点が必要ではないか。

例えば、学校施設について、クラス替えが可能な規模や適正規模を維持できている

のか、国が示す適正基準だけでなく、より高いサービスを実現するという意味合いにおいての規模感というのも、少し検討すべきところと考える。

新宿区には大学や民間施設など多様な地域資源があるため、公共施設を保有すること自体ではなくサービス提供を重視し、大学図書館など既存ストックの活用も含めて施設の在り方を検討すべきである。

(2)検討部会について

事務局から検討部会の説明と構成(案)を示し、部会の設置が承認された。